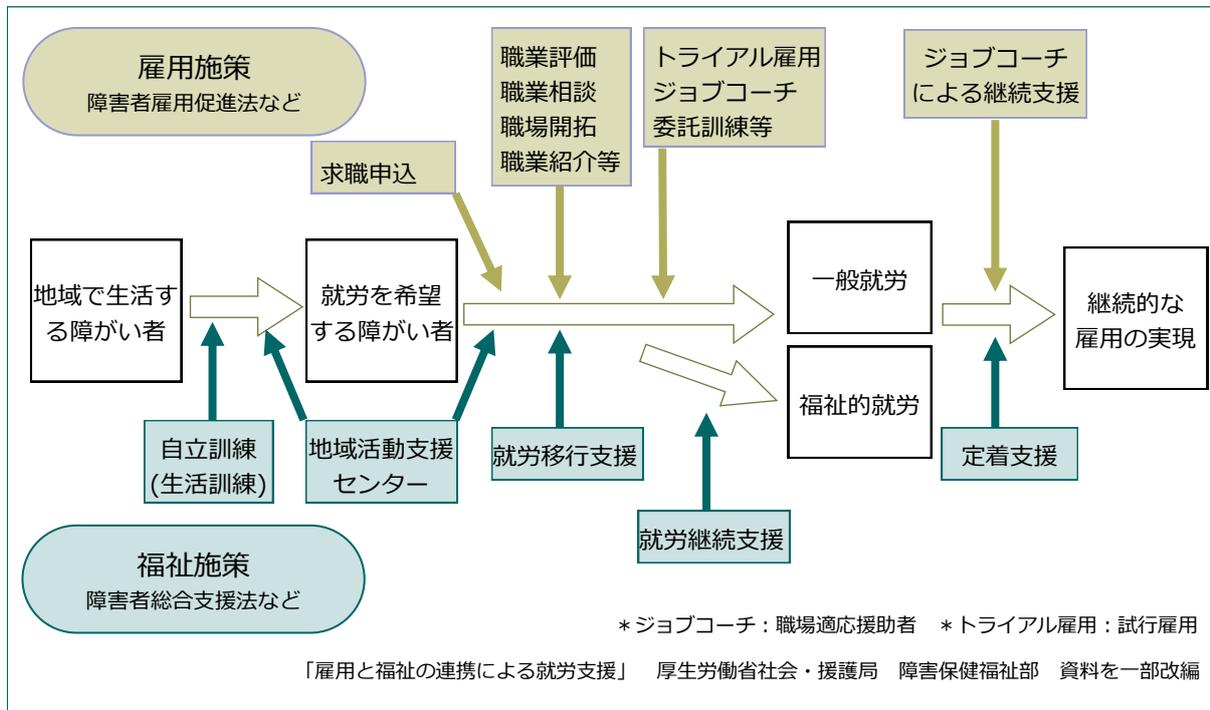


## 障害者の就労支援の枠組み



## 雇用施策

お問い合わせ先：宮古公共職業安定所 72-3329

## 【宮古公共職業安定所（ハローワーク）】

身体・知的・精神等の障害により就職が困難であり、また、就職機会の少ない障害者について、職業相談や職業紹介、就職後の指導を行っています。

障害者の就業支援に関しては、医療・福祉・教育等の関係機関と連携を取りながら、個別の状態に合わせた相談を行っています。

## 【障害者雇用支援制度について】

- 職場適応援助者（ジョブコーチによる支援）
- 障害者試行雇用事業（トライアル雇用）
- 職場適応訓練制度
- 特定求職者雇用開発助成金制度 などがあります。詳しくは宮古公共職業安定所にお問い合わせください。

## 福祉施策

障害者総合支援法による就労に向けての支援（自立訓練・就労移行支援・就労継続支援、地域活動支援センター）については、宮古島市役所にお問い合わせ下さい。



## 宮古保健所



住 所	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 4 7 6
連絡先	TEL : 7 2 - 2 4 2 0      FAX : 7 2 - 8 4 4 6



## 宮古福祉事務所



住 所	〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 4 7 6
連絡先	TEL : 7 2 - 3 7 7 1      FAX : 7 3 - 2 1 3 1  DV(配偶者暴力)相談 TEL : 7 2 - 3 1 3 2



## 宮古島市役所



住 所	〒906-8501 宮古島市平良字西里 1 8 6		
連絡先	障がい福祉課 (4F)	TEL : 73-1975	FAX : 73-1976
	生活福祉課 (4F)	TEL : 73-1962	FAX : 73-1963
	児童家庭課 (4F)	TEL : 73-1966	FAX : 73-1976
	高齢者支援課 (2F)	TEL : 73-1964	FAX : 73-1965
	健康増進課 (4F)	TEL : 73-1978	FAX : 73-1984
	国民健康保険課 (2F)	TEL : 73-1973	FAX : 73-1974
	福祉政策課 (4F)	TEL : 72-3751 (代表)	



宮古島市役所 伊良部支所 市民課



住 所	〒906-0592 宮古島市伊良部字長浜1296
連絡先	TEL : 78-6251      FAX : 78-5798



## 宮古島の障害者福祉の制度に係る窓口について

宮古島の障がい福祉課は平良庁舎にありますが、サービスに関する申請等は各庁舎でも受け付けています。

城辺庁舎

1階：城辺支所 電話：77-4905

下地庁

1階：下地支所 電話：76-6001

上野庁舎

1階：上野支所 電話：76-6821





沖縄県立宮古病院



住 所	〒906-0013 宮古島市平良字下里427-1
連絡先	代表：72-3151 地域連携室直通：72-1352
診療科等	内科・内科特殊外来(糖尿病外来・心療内科)・外科・外科乳腺外来・整形外科・小児科・泌尿器科・産婦人科・耳鼻咽喉科・眼科・脳神経外科・精神科・皮膚科・リハビリ科・歯科口腔外科・精神科デナイトケア・女性相談室

#### 精神科デナイトケアとは？

宮古病院に通院中の精神療養者が、スポーツや創作活動などの治療的作業活動を通じて、自主性や協調性を養い、対人関係の改善を図りながら、自立生活及び社会的役割を図れるように支援します

日 時：月・火・水・木・金

午前8時30分～午後6時30分

受 付：午前8時30分～午後3時

費 用：自立支援医療（精神通院）の方は自己負担なし

食 事：昼食・夕食あり

利用方法：主治医と相談してください

	利用時間	食事
デナイトケア	10時間	2食付き
デイケア	6時間	1食付き
ショートケア	3時間	無し

#### 地域連携室とは？

関係機関との連絡調整をする病院側の窓口です。誰でも、どの診療所・施設であっても地域連携室を通して、病院の持っている専門性・診療機能を活用でき、患者様の診療・介護等に役立てられるように対応します。

日 時：

平日 午前8時30分～午後5時00分



# 8-2

## 医療機関（精神障がい）

### 真喜屋精神・神経科医院



住 所	〒906-0005 宮古島市平良字西原2251-5
連絡先	TEL：73-1000 FAX：73-1008
診療科等	内科・精神科・神経科（水・土 午後休診 日・祝祭日 休）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前 9：30～ 午後14:40～</li> <li>・入院19床（開放病棟のみ）</li> <li>・2-3ヶ月毎に各種イベント実施（ウォーキング、浜下り、ドライブ、運動会、月見会、クリスマス会、誕生会、他）</li> <li>・精神障害者通院患者リハビリテーション事業（職親制度）</li> </ul>

### こころのクリニック ていんぬばう



住 所	〒906-0013 宮古島市平良下里1245-9
連絡先	TEL：74-3900 FAX：74-3938
診療科等	心療内科・精神科・カウンセリング
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水曜、金曜は午後休診 土曜、日曜、祝日は休診</li> <li>・午前9:30~12:30 午後14:00~17:00</li> </ul>

### 自立支援医療（精神通院医療）の指定医療機関（精神科を標榜していない医療機関。てんかん等）

医療機関名	住所	電話番号
いけむら小児科クリニック	平良字西里341	73-4970
うむやすみやあす・ん診療所	平良字下里1477-4	73-3854
徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661
ドクターゴン診療所	上野字宮国746-17	76-2788
宮古島徳洲会病院	平良字松原552-1	73-1100
下地診療所	宮古島市下地字上地634番地1	74-7878

	医療機関名	住所	電話番号	ファックス
			市外局番 (0980)	市外局番 (0980)
1	県立宮古病院	平良字下里427-1	72-3151	74-3105
2	宮古島徳洲会病院	平良字松原552-1	73-1100	73-1900
3	宮古南静園	平良字島尻888	72-5321	72-5859
4	宮古島リハビリ温泉病院	平良字東仲宗根添1898-7	73-0800	73-0807
5	いけむら外科胃腸科肛門科	平良字西里978-2	73-6300	73-6301
6	いけむら小児科クリニック	平良字西里341	73-4970	72-2856
7	池村内科医院	平良字東仲宗根194	73-5100	73-5100
8	稲村耳鼻咽喉科	平良字久貝669-1	74-1187	74-1187
9	うむやすみやあす・ん診療所	平良字下里1477-4	73-3854	73-3851
10	栄寿園	平良字下里2662	73-6481	73-6483
11	おおはらクリニック	平良字下里1099-3	72-9806	73-3459
12	城辺中央クリニック	城辺字比嘉628-5	77-4693	77-7739
13	くらはし整形クリニック	平良字西里782-1	75-5550	75-5551
14	下地眼科医院	平良字下里577-1	73-2228	73-2262
15	下地内科医院	平良字下里1259-1	72-9068	72-9068
16	砂川内科医院	平良字西里796-3	73-0037	73-0035
17	たいら内科	平良字東仲宗根572-6	73-8115	73-8115
18	徳洲会伊良部島診療所	伊良部字前里添639-2	78-6661	78-6662
19	ドクターゴ診療所	上野字宮国746-17	76-2788	76-2752
20	中村循環器科・内科	平良字西里350	72-2228	72-2228
21	ひが小児科医院	平良字西里144	73-1477	73-1477
22	比嘉内科胃腸科医院	平良字下里5	73-2161	73-2166
23	真壁眼科	平良字西里787-1	73-2200	73-2210
24	こうむら眼科（旧砂川眼科医院）	平良字久貝1064-10-1	73-4123	73-4100
25	耳鼻咽喉科レオクリニック	平良字下里1578-8	79-0923	
26	下地診療所	下地字上地634-1	74-7878	74-7272

身体障害者手帳の指定医												自立支援医療 (更生医療)の 指定医療機関
視覚 障害	聴覚 障害	平衡 機能	音声・ 言語	そし ゃく 機能	肢 体 不 自 由	心 臓 機 能	じ ん 臓 機 能	呼 吸 器 機 能	直 ぼ 腸 う 機 こ 能 う	小 腸 機 能	H I V	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	整形外科 じん臓 免疫
			○		○	○	○	○	○	○		じん臓
			○		○	○	○	○	○	○		
					○	○	○	○	○	○		
					○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		じん臓
	○	○	○	○								
△*1	△*1	○	○		○							
					○	○	○	○	○	○		
					○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		
					○							
○												
			○		○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		
					○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		
					○	○	○	○	○	○		
			○		○	○	○	○	○	○		
○												眼科
○												
	○	○	○	○								
					○	○	○	○	○	○		



\* 1 腫瘍・神経障害等による視力喪失者の診療に限ります